

## 令和7年第1回倉吉警察署協議会開催状況

開催日時	令和7年2月26日(水)午後2時から午後3時45分まで	
開催場所	倉吉警察署	
出席者	委員 (定数11人)	稲嶋会長、杉原副会長、小山委員、中川委員、室山委員、福山委員、河本委員、布廣委員、竹信委員、濱本委員 以上10人
	警察	山本署長、仲山副署長、永田刑事官、前田地域交通管理官、米村会計管理官、石賀警務課長、園山留置管理課長、石田生活安全課長、藤本地域課長、高木刑事課長、石田交通課長、田口警備課長、警務課員2人 以上14人
議 事 概 要		
<p><b>1 挨拶</b> 会長、警察署長が挨拶を行った。</p> <p><b>2 業務推進状況等説明</b> 刑事課長及び生活安全課長が刑法犯の認知状況等について、交通課長が交通情勢について、それぞれ説明した。</p> <p><b>3 協議事項（特殊詐欺事案、闇バイト問題の現状について）</b> 生活安全課員が令和6年の当県での特殊詐欺認知状況等について説明し、生活安全企画課員が闇バイト問題に関する講習を行った。</p> <p><b>4 質疑応答・自由意見</b> 委員：よく自宅に、「不要品は無いか。」等という電話が掛かってくる。このような電話で、犯罪組織が次の犯行場所を捜している気がするが、同様の犯罪が起こっているのか教えてもらいたい。 警察：今のところ認知していないが、個人情報を知ってくるような電話は注意が必要で、個人情報を伝えてしまった場合、犯罪組織に情報が広がる可能性がある。身に覚えのない業者等の面接、電話等については、対応しないようお願いする。また、点検業者を装って自宅に侵入され、窃盗の被害に遭うこともあるので、突然訪問してきた業者には、対応しないようにしてもらいたい。 委員：詐欺グループが使用したと思われる電話番号を警察に情報提供することによって、何かメリットがあるのか。 警察：特殊詐欺のグループで使われている携帯電話であると確認できれば、電話番号の停止手続きができる場合がある。停止することによって、被害の拡大防止につながることから、警察署又は#9110宛てに情報提供をお願いしたい。</p> <p><b>5 その他</b> 次回協議会は、令和7年6月頃に開催する予定である。</p>		